News Release

経済産業省
北海道経済産業局

ＳＳ過疎地対策の方針案
～12/15 SS過疎地対策セミナー開催に向けて～

2025年11月21日

経済産業省北海道経済産業局

（本発表資料のお問い合わせ先）
経済産業省北海道経済産業局
資源エネルギー環境部 資源・燃料課
課長 ： 五十嵐　担当者 ： 藤江、有田
電話 ： 011-709-2311(内線2640)
E-mail ： bzl-hokkaido-shigen-nenryo@meti.go.jp

ガソリンスタンドを巡る現状

- 燃費向上等により石油製品需要の減少に伴い、地域燃料流通を担うＳＳ数・事業者数は減少傾向。
- ＳＳ事業者の大宗を中小企業が占め、その７割がいわゆる「１ＳＳディーラー」である。

ガソリン需要と燃費の相関図

✓ ガソリン需要は2004年度のピークから約27%減少し、1990年度と同水準まで減少。
(2004年度：6,147万kl　→　2022年度：4,475万kl)

✓ ガソリン乗用車の平均燃費は8割超向上。
(2004年度：13.5km/L　→　2021年度：24.6km/L)

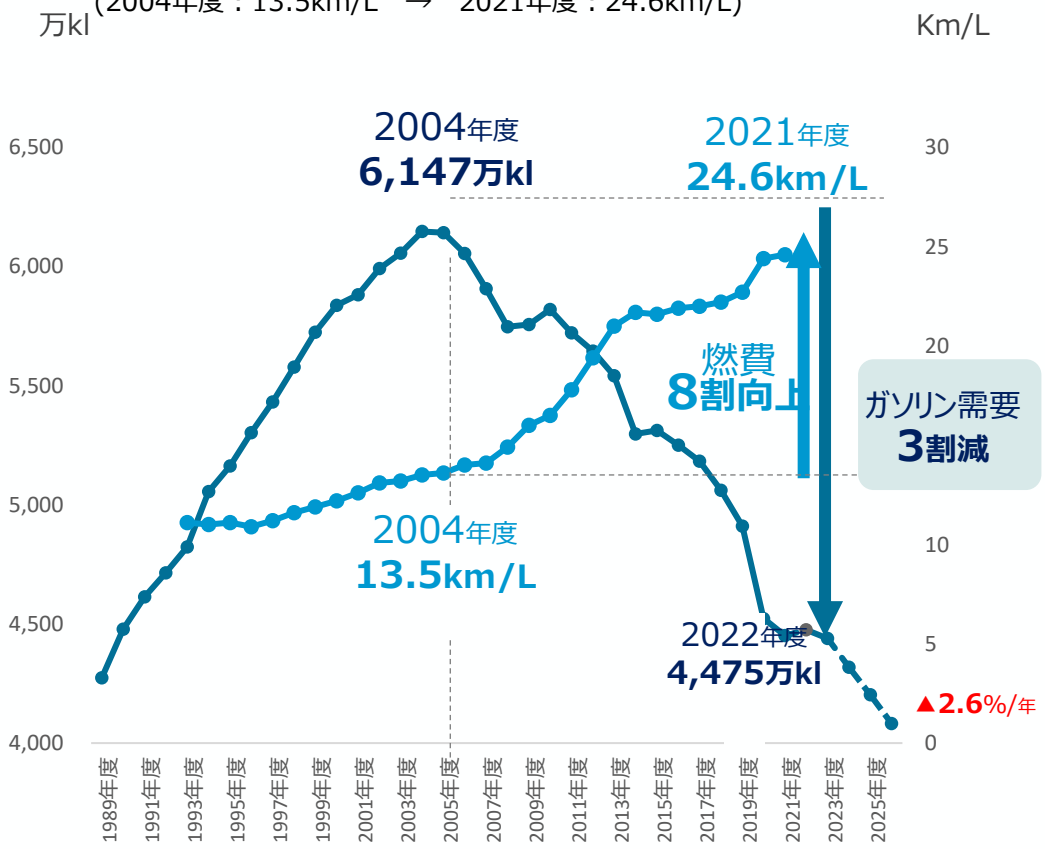

出典：資源エネルギー統計、交通政策白書

SS数及び揮発油販売業者数の推移

✓ SSの数は、ピークの約6万カ所(1994年度)から2.7万カ所(2024年度)へと半減。自由化に伴う減少、需要減に伴う減少、高齢化・後継者不足による減少。

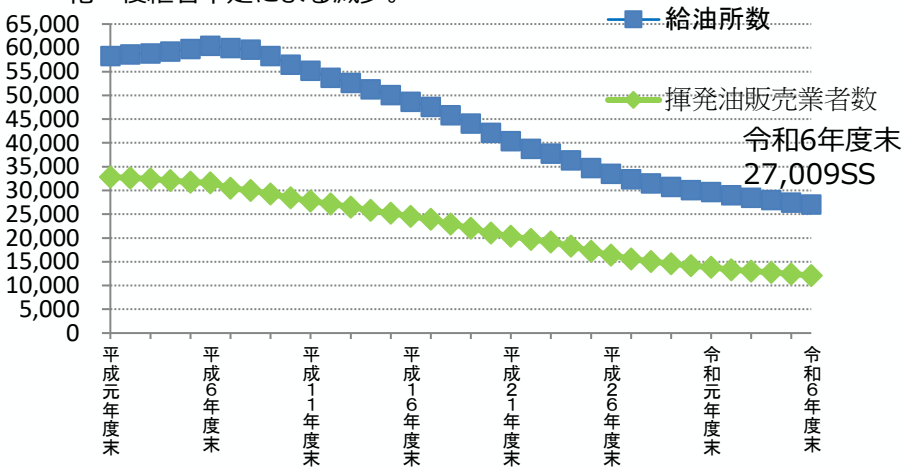

✓ SSの中小企業比率は97.3%。そのうち1SSしか経営していない者（1オーナー1SS）は７割。

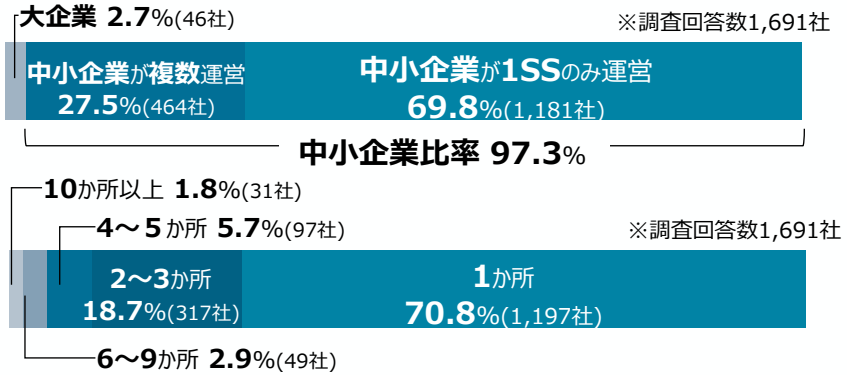

出典：石油協会「石油製品販売業経営実態調査」

SS過疎地の状況（2025年10月10日公表）

- **SSが３か所以下の市町村を、「ＳＳ過疎地」**と定義。今後、さらにＳＳが減少すると地域住民や、域内で営まれている各種事業への石油製品供給が滞る可能性がある。
- SSの数が３か所以下の市町村は381市町村と、前年度から9市町村増加。

SS過疎地（SSの数が３つ以下の市町村）の数

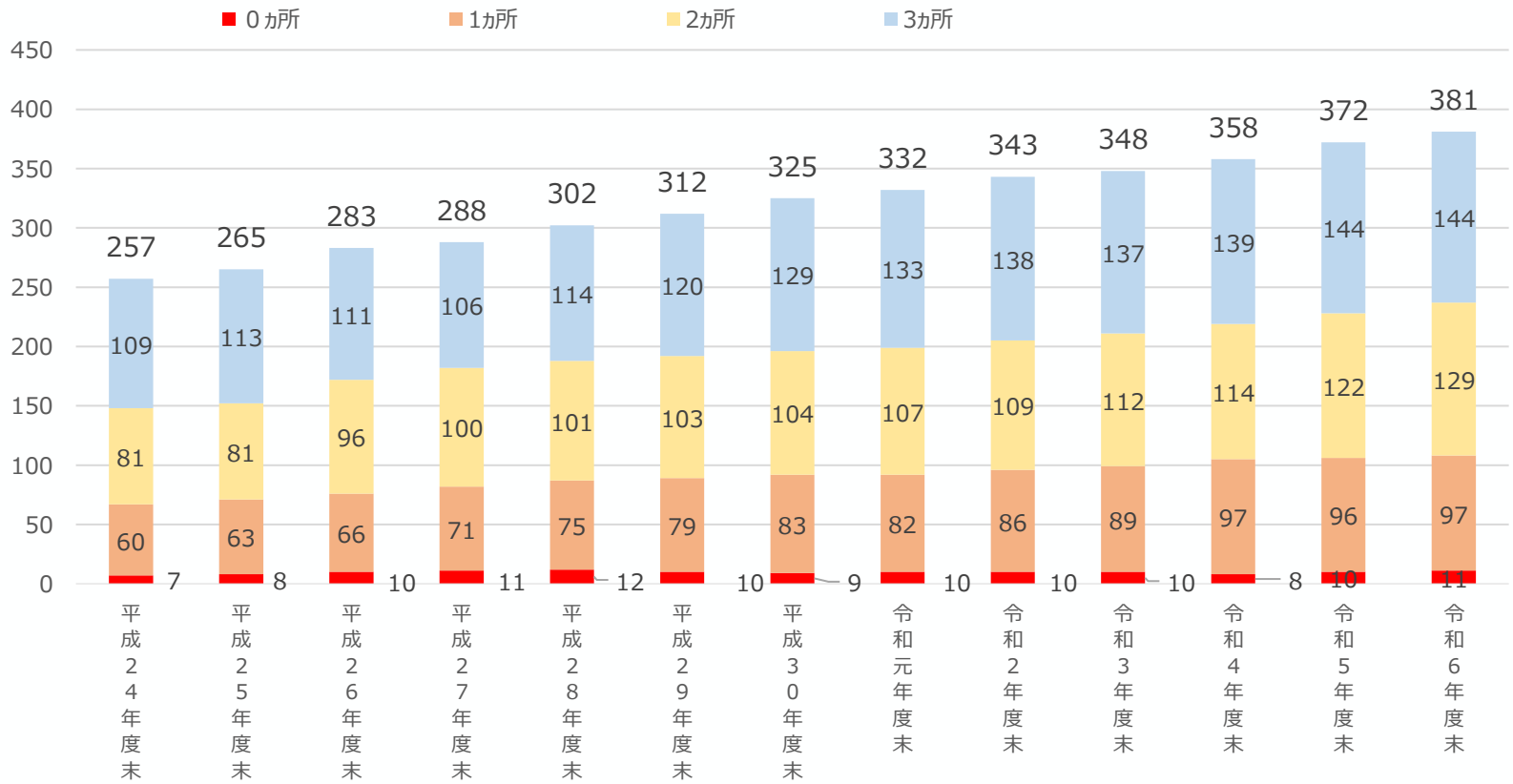

北海道におけるSS過疎地の現状と対策

- SSは、政府のエネルギー基本計画においても、地域の燃料供給拠点として重要かつ不可欠な「社会インフラ」とされている。また軽油、灯油等を供給する生活・産業の基盤であるため、SSの廃業が地域の衰退につながることが懸念。
- 本省において取りまとめられた最新の「SS過疎地対策ハンドブック」及び各種の支援制度とともに当局窓口をSS過疎地の自治体に漏れなく広報するとともに、個別支援のニーズを確認しハンズオン支援を行う。

【SS過疎地の定義】
市町村内のSS数が３以下の自治体

【SS過疎地の市町村数】
北海道　７３市町村
（全国割合２２．２％）
（道内割合４０．８％）
０箇所：０市町村
１箇所：１２町村
２箇所：２５町村
３箇所：３６市町村

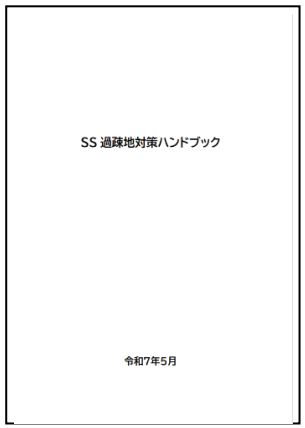

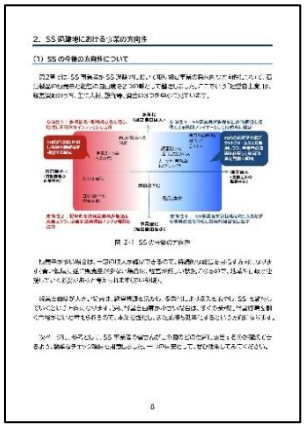

SS過疎地対策ハンドブック(令和７年５月)

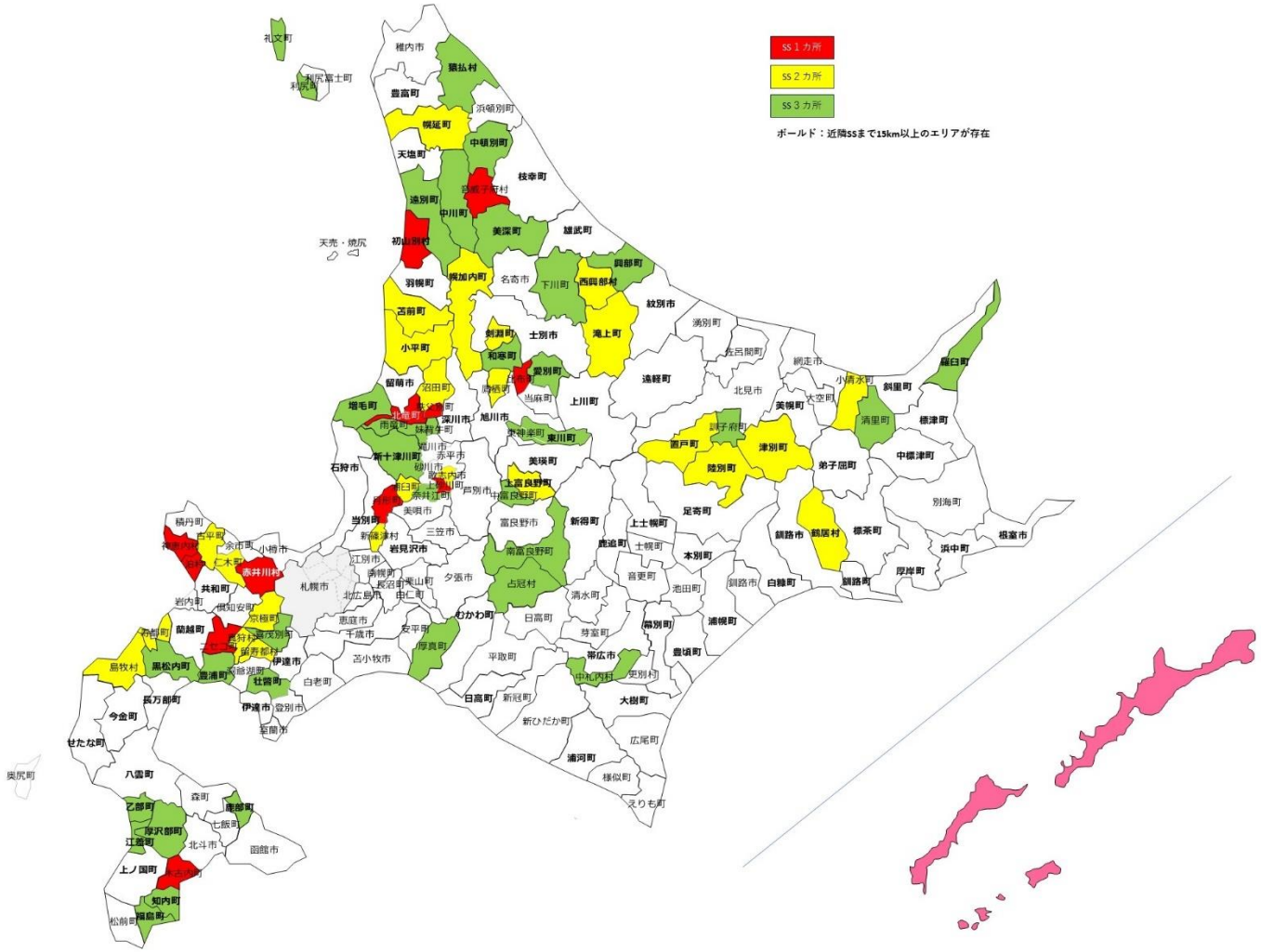

ＳＳ過疎地等に立地するＳＳの経営課題

- SS過疎地におけるSSの事業継続に当たっては、施設の老朽化・地下タンク規制対応といったハード面の問題のみならず、**従業員・後継者の確保、収益の改善といったソフト面の問題も大きい**。
- このため、**中小企業政策を組み合わせた総合的な支援が有効であると考えられる。また、事業者の自助努力のみでは対応が困難であり、「必要性の確認」とそれに基づく「住民の理解」や「行政等の後押し」が重要**。

【SS運営上の課題】

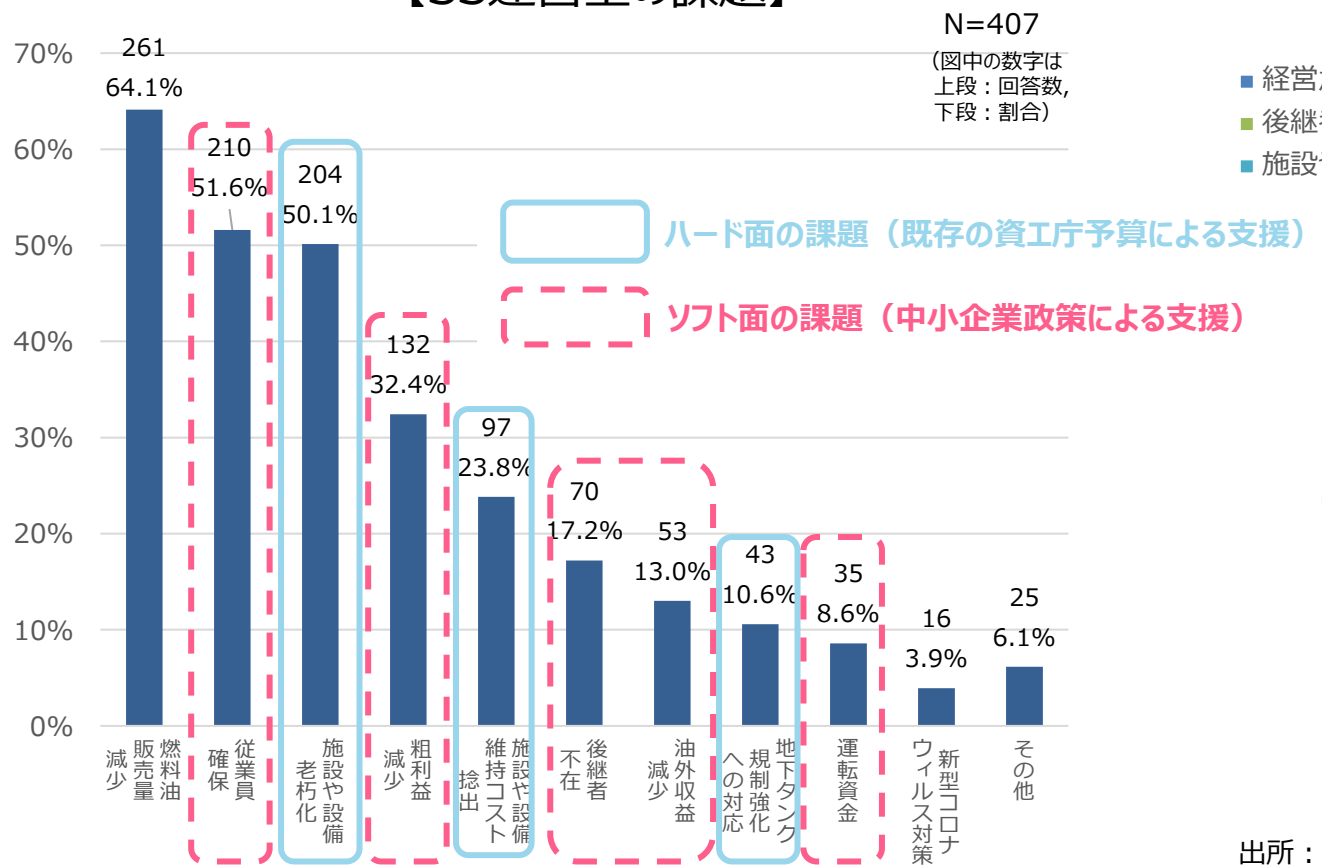

中小企業支援施策を組み合わせることで総合的かつ本質的な支援が可能に！

【廃業を考えた理由】

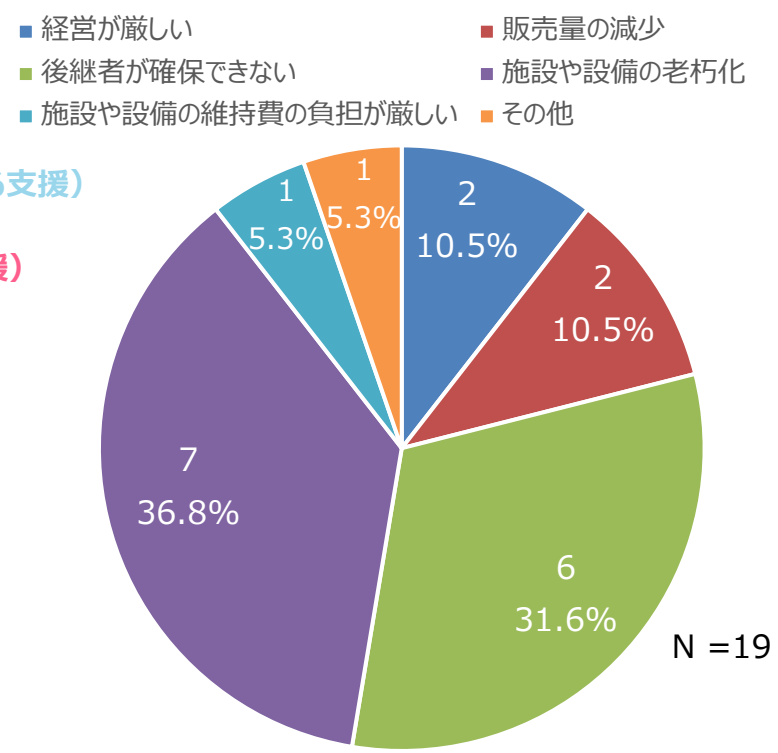

出所：過疎地等における中長期的な燃料供給網構築に関する調査
（令和4年度資源エネルギー庁委託）

基本的な問題認識と対応の方向性

- SSの数は、ピークの約6万社(1994年度)から2.7万社(2024年度)へと半減。
  - 自由化に伴う減少、需要減に伴う減少、高齢化・後継者不足による減少
- SS過疎地も増加（2025年度末時点で381市町村。全体の約2割）

2020年秋以降・・・
- 2050年までにカーボンニュートラルを目指す（温室効果ガス排出実質ゼロ）
- 2035年までに乗用車の新車販売で電動車100%を実現
- 2030年温室効果ガスの2013年比46%減を目指す、さらに50%減の高みを目指す
- 世界で進むＧＸ投資競争

- 2035年以降も既存車やハイブリッド車のニーズはある　＋合成燃料の可能性
- **災害時にはエネルギー供給の「最後の砦」となるインフラ**
  ガソリンの代替燃料を含め、エネルギー供給に貢献する拠点として引き続き不可欠

✓ **カーボンニュートラルを目指す中にあっても災害時や地域の輸送手段として不可欠な石油製品（ガソリンだけでなく、軽油・灯油を含む）の供給ネットワークをどう維持していくべきか。**SSが民間企業ならではの創意工夫や効率性を発揮しつつ、一定の公益的役割を果たしていくには？

① 経営多角化や、業務提携、事業承継、Ｍ＆Ａ・グループ化を通じて、**経営体質を強化し、リスク分散を図っていくことが不可欠**。 **賃上げ・投資も必要**。

② **民間企業としてのSSのみに頼るのは限界**。地域の特徴やニーズを踏まえつつ災害時に備えることを考えると、**今後、自治体の役割がますます重要に。地域住民の理解も必須**。

SS過疎地対策へのアプローチ　大論点

① エネルギーインフラ維持	② 中小企業政策
地域（産業）のエネルギーインフラとして捉えたときの設備補助、老朽化対策	事業承継・営業力強化・多角化等による経営力強化、自治体・商工会など地域全体としての支援
③ 物流ネットワーク	**④ SS配置の最適化**
ラストワンマイル問題	SS関係企業間の協業、合併

地域に不可欠な「ＳＳネットワーク」を維持するためには**総合的なアプローチが必要不可欠。また、それぞれが独立せず、複合的に絡ませて進める必要**がある。

SS過疎地における事業承継

- **「事業承継・引継ぎ支援センター」**は、国が各都道府県に設置している中小企業向けの公的相談窓口。**SS過疎地におけるSSを運営する中小企業事業承継**にあたっても、支援センターが、相談から、承継先の紹介、承継条件等のすり合わせや関係機関との協議など、**事業承継の成約に至るまでをバックアップ**した事例がある。
- **SSや石油組合との平時からのコミュニケーション**を通じて、**地域におけるSSの廃業意向等を早期に把握**し、SS事業者からこうした支援機関への相談が進むよう促していくことは、SS過疎地対策としても有益。

事業承継・引継ぎ支援センターの実績（中小企業への支援実績全体）

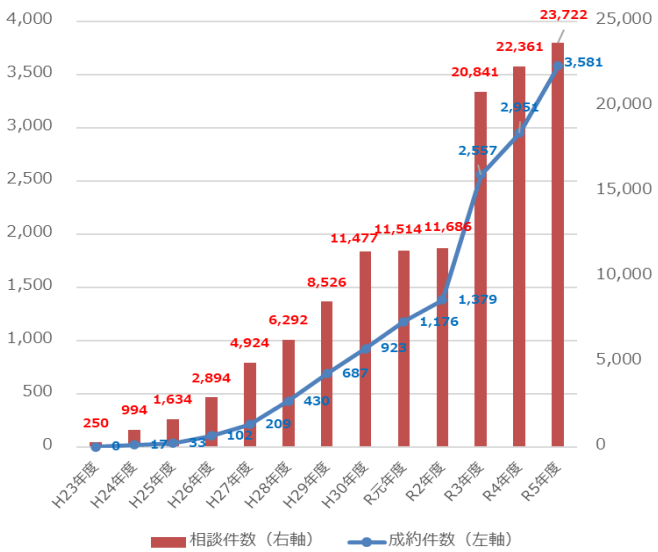

出所）中小企業基盤整備機構

SSの事業承継事例

- 大分県杵築市太田地区では、町内唯一のSSの廃業後、**地元商工会を中心に合同会社を設立**し、**事業承継・引継ぎ支援センターからの支援**も受け、**SS事業を承継**。各家庭へ灯油を配達し、地域生活に貢献。社会福祉協議会と連携し、灯油配送と組み合わせて地域の高齢者見守り事業を行うことで収益力強化に取り組む。

- 過疎高齢化が進む三重県津市三杉町では、後継者不在に悩むSS経営者が、「地元に迷惑をかけたくない」という思いで地元商工会に相談。商工会から相談を受けた**事業承継・引継ぎ支援センターは承継先探しに動き**、業界紙掲載を機に、2023年10月、滋賀県・三重県を中心に事業を行っている**石油製品配送会社がSS運営を承継**。センターは**双方の希望を聞きながら、契約締結に至るまでをフォロー**。地域の方が困惑しないよう、看板も企業名もそのまま残すこととなった。

（紹介動画）https://shoukei.smrj.go.jp/third_party_inherited_support.html

- 米子市奈喜良地区では、後継者不在等の理由でSSが閉店したが、**事業承継・引継ぎ支援センターの橋渡し**で、県内でSS運営も手がける**自動車販売・整備会社が、地域でなじんだ屋号とともに事業を引き継ぎ、2024年8月、2年4ヶ月ぶりに営業再開**に至った。
- 地下タンクなどの設備更新を行い、３人を新規雇用。地域でなじんだ屋号も維持。

出所）SS過疎地対策ハンドブック、事業承継・引き継ぎ支援センターのHP等からエネ庁作成。

（参考）ＳＳへの支援策の活用例

1 SSの多機能化等の事業再構築

- **事業再構築補助金**のこれまでの公募（第１～11回）におけるSS事業者の**採択件数は計205件**。
- EV対応も可能な車検・整備工場の設置、レンタカー・カーシェア拠点の併設、コンビニやカフェ、コインランドリーの併設、地域の見守りサービスの提供、宅配ボックスの設置等の取組がみられる。

2 SS過疎地における事業承継

- 北海道美唄市の株式会社ミウラ商会は、豊浦町の藤川石油について、**事業承継・引継ぎ支援センターからの紹介**を受け、前オーナーから**事業承継**。ホタテ漁の漁船への燃料供給を引き継ぎ、地域の主要産業を支えている。
- 出所）2025年度版小規模企業白書（https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/syoukiboindex.html）から北海道局作成。

3 自治体とSSの連携、自治体によるSS承継等

- **福島県三島町**では町内唯一の民間給油所が2020年５月に廃業。**町が住民の要望に応え、同年12月に県内初となる公設民営方式で給油所を再開**。
  しかし、立地条件が悪く、老朽化も進んだため、**移転工事を実施**。
  工事完了後、**2024年３月に営業開始**。
  ※「自治体によるＳＳ承継等に向けた取組支援事業」を通じて令和3年度に計画策定支援、令和5年度に工事費用支援を実施。
- **タンク容量を増強**し、**自家発電設備やセルフ洗車機を導入**。